

## 「仕事と家庭の両立支援」に係る取組みについて

社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定します。

### 1 計画期間

2025年4月1日～2027年3月31日までの2年間

### 2 現状及び課題

- 育児・介護のために在宅勤務等支援制度を利用する社員に対し、さらなる周囲の理解が必要
- 育児・介護に関わる社員が支援制度を利用しやすいよう、柔軟な対応が必要
- 法定の年次有給休暇の取得日数は満たしているが、個人差が大きい

### 3 目標及び対策

目標1：育児・介護に関わる社員への理解を促進する

#### <対策>

2025年4月～ 研修動画等を視聴し、育児・介護に関するプロセスを学ぶ  
また、理解を促進するため、上記を定期的（年1回程度）に実施する

目標2：支援制度の運用面の改善を検討する

#### <対策>

2025年4月～ 利用者等からヒアリング実施、問題点や改善点の洗い出し  
2025年10月～ 制度の運用に関する改善の検討  
2026年4月～ 運用開始

目標3：社員全員が年次有給休暇を6日以上取得する

#### <対策>

2025年5月 年次有給休暇の時季指定を実施。業務の目標設定を上司・部下で確認して遂行する。  
2025年7月～ 四半期ごとに社内会議で課の取得日数を報告